

ケアハウス虹の園

令和 8年 4月 1日

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)円	月間納付額					利用料合計(月額)
		事務費	生活費	管理費	運営費	修繕積立金	
1	1,500,000以下	10000	46,943 11月～3月は、冬季 加算として2,168円 が加算されます。	16,000	12,500	5,000	90,443
2	1,500,001～1,600,000	13,000					93,443
3	1,600,001～1,700,000	16,000					96,443
4	1,700,001～1,800,000	19,000					99,443
5	1,800,001～1,900,000	22,000					102,443
6	1,900,001～2,000,000	25,000					105,443
7	2,000,001～2,100,000	30,000					110,443
8	2,100,001～2,200,000	35,000					115,443
9	2,200,001～2,300,000	40,000					120,443
10	2,300,001～2,400,000	45,000					125,443
11	2,400,001～2,500,000	50,000					130,443
12	2,500,001～2,600,000	57,000					137,443
13	2,600,001～2,700,000	64,000					144,443
14	2,700,001～2,800,000	71,000					151,443
15	2,800,001～2,900,000	78,000					158,443
16	2,900,001～3,000,000	85,000					165,443
17	3,000,001～3,100,000	88,300					168,743
18	3,100,001～	88,300					168,743

※ この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険、医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

※ 「事務費」とは職員の人件費等の費用です。(所得に応じて異なります)

※ 「生活費」とは食事にあたる費用の他、共有部分の光熱水費用も含まれます。

※ 「管理費については家賃に相当します。

※ 「運営費」とは施設を維持する為の費用です。

※ 「修繕積立金」とは退居の際に入居者に起因する事により生じた修繕の費用です。(残金が発生すれば返還致します。但し不足すれば、お支払いいただきます。)